

申 請

平成 3 1 年 2 月 2 5 日

原子力災害対策本部長  
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

福島県知事 内堀 雅雄

原子力災害対策特別措置法（平成 1 1 年法律第 1 5 6 号）第 2 0 条第 2 項に  
基づく平成 3 1 年 2 月 7 日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること  
福島県田村市において産出される野生のふきのとう
- 2 解除を申請する理由  
別紙参照

(別紙)

## 出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

### 1 出荷制限を解除する範囲

福島県田村市で産出されるふきのとう（野生のものに限る）（以下、「ふきのとう（野生）」という）

### 2 検査状況及び解除申請の理由

#### (1) 出荷制限指示

平成24年4月6日に県が田村市から採取したふきのとう（野生）の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウム（110Bq/kg）が検出されたため、同年4月9日に国から県に対して、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国からの指示を受け、田村市に対し、同市において採取されたふきのとう（野生）について、一切出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同市から産出されるふきのとう（野生）を扱わないよう要請した。

また、その他の市町村についても、産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

#### (2) 現在までの検査結果（別表）

県は田村市と連携し、ふきのとう（野生）の出荷制限解除に向け、平成27年4月から平成29年4月にかけて、同市のふきのとう（野生）の代表的な地点を選定し検査を行うモニタリング検査により、延べ15点を採取し、平成28年に採取した88Bq/kgの1点を除き、安定して低水準であることを確認した。

さらに、平成28年4月から平成30年3月までの詳細検査の結果、計54点を採取した。

これらの検査の結果、食品の基準値を超えるものは確認されず（平均値11Bq/kg、最大値88Bq/kg）、基準値を超過する確率（95%タイル値23Bq/kg）と低いと推定できる。

なお、88Bq/kgの検体が採取された1地点は、平成29年4月、平成30年3月に再度検体を採取し、それぞれ、9.3Bq/kg、<8.4Bq/kgとなり、基準値の2分の1を下回ることを確認している。

以上のことから、出荷制限は解除されるべきと判断した。

### 3 福島県における管理計画

#### (1) 解除後の検査計画

- ア 県は、ふきのとう（野生）の発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、基準値以下であることを確認する。
- イ 出荷されているふきのとう（野生）の安全性を確保するため、出荷期間内において1週間に1回程度1検体の定期検査を行う。
- ウ 過去に検査を行っていない場所から出荷する場合は、1検体以上検査を行う。

#### (2) 解除後の出荷管理

- 福島県と田村市は連携し、同市のふきのとう（野生）を出荷する生産者や直売所、卸売市場等に対して、入荷先（採取山林）、販売先の記録（生産者台帳）を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらう。
- また、出荷実績のない生産者を把握した場合は、その都度台帳を更新する。

#### (3) 出荷制限地域のふきのとう（野生）が出荷されないことの確保

- ア 生産者対策  
福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者への周知を行うよう要請する。
- イ 流通対策  
福島県と市町村は連携し、福島県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、流通業者（JA、市場、直売所）等に対し、出荷制限地域のふきのとう（野生）を扱わないことや、市町村名の表示がないふきのとう（野生）については、生産地の市町村名を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請する。  
生産者に対しては、①生産市町村名、②生産者名、③採取区分（野生）の表示を徹底させ、ふきのとう（野生）の販売は、生産者台帳に記載した出荷先に限定し、流通業者（JA、市場、直売所）等に対し、当該生産者情報を周知する。

#### (4) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

- 福島県は、速やかに田村市のふきのとう（野生）の出荷自粛を要請するとともに、基準値を超過したふきのとう（野生）を回収、廃棄させる。

#### (5) 関係者への周知

- 福島県は田村市と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

福島県田村市ふきのとう 検査結果

番号	市町村	平成28年-平成30年	
		測定日	Cs合計 (Bq/kg)
モ-1		H27.5.1	14
モ-2		H27.4.17	18
モ-3		H27.4.17	<5.7
モ-4		H27.4.17	13
モ-5		H27.4.17	20
1		H28.4.1	8.0
2		H28.4.1	88
3		H28.4.5	<4.4
4		H28.4.5	15
5		H28.4.1	21
6		H28.4.1	<5.8
7		H28.4.1	<6.4
8		H28.4.1	23
9		H28.4.1	<7.7
10		H28.4.5	13
11		H28.4.1	<4.2
12		H28.4.5	17
13		H28.4.5	27
14		H29.4.12	5.3
15		H29.4.10	9.3
16		H29.4.10	5.1
17		H29.4.10	<6.0
18		H29.4.12	<4.0
19		H29.4.12	<7.3
20		H29.4.10	<5.8
21		H29.4.10	<5.8
22		H29.4.12	<5.7
23		H29.4.12	<4.7
24		H29.5.10	<3.6
25		H30.3.16	10
26		H30.3.30	<8.4
27		H30.3.30	<4.3
28		H30.3.16	<7.1
29		H30.3.30	<6.5
30	田村市	H30.3.16	<8.3
31		H30.3.16	<9.9
32		H30.3.16	<9.0
33		H30.3.30	<6.2
34		H30.3.16	<8.3
35		H30.2.28	<7.5
36		H30.2.28	<8.3
37		H30.3.13	<8.0
38		H30.3.13	<7.9
39		H30.3.13	9.3
40		H30.3.13	21
41		H30.3.13	31
42		H30.3.16	<7.9
43		H30.3.16	<7.9
44		H30.3.16	<9.0
45		H30.3.16	<8.9
46		H30.3.16	<8.5
47		H30.3.16	<5.1
48		H30.3.16	<6.4
49		H30.3.16	<7.9
50		H30.3.16	<8.8
51		H30.3.16	<9.5
52		H30.3.16	<9.6
53		H30.3.16	<6.4
54		H30.3.16	<8.9
55		H30.3.16	6.1
56		H30.3.16	<9.5
57		H30.3.16	<8.2
58		H30.3.16	22
59		H30.3.16	<8.2
60		H30.3.16	<8.4
61		H30.3.16	<7.9
62		H30.3.16	11
63		H30.3.30	<6.8
64		H30.3.30	<6.4

実測値

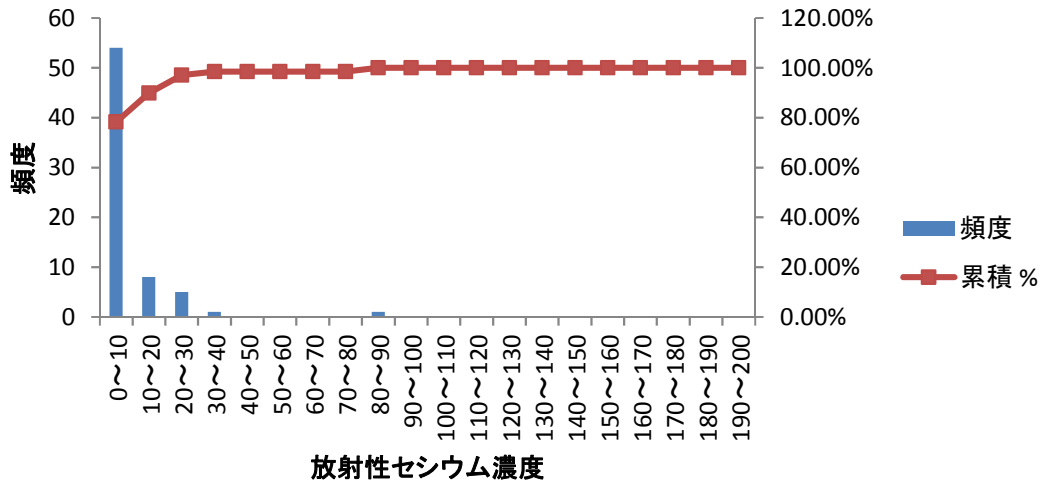
平均値	11
最大値	88
最小値	3.6
中央値	8.2
標準偏差	11
95パーセンタイル値	23
標本数	69

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算。

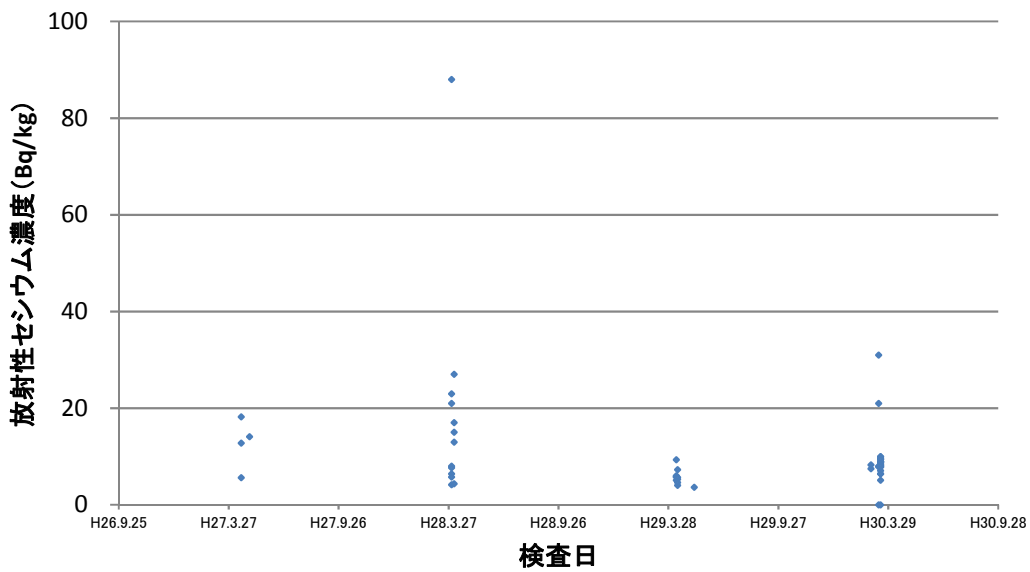
福島県田村市ふきのとう 検査結果

番号	市町村	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年		
		地図番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	地図番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	地図番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg)	地図番号	測定日	Cs合計 (Bq/kg)
1	田村市	モ-1	H27.5.1	14	1	H28.4.1	8.0	14	H29.4.12	5.3	25	H30.3.16	10
2		モ-2	H27.4.17	18	2	H28.4.1	88	15	H29.4.10	9.3	26	H30.3.30	<8.4
3		モ-3	H27.4.17	<5.7	3	H28.4.5	<4.4	16	H29.4.10	5.1	27	H30.3.30	<4.3
4		モ-4	H27.4.17	13	4	H28.4.5	15	17	H29.4.10	<6.0	28	H30.3.16	<7.1
5		モ-5	H27.4.17	20	5	H28.4.1	21	18	H29.4.12	<4.0			
6					6	H28.4.1	<5.8	19	H29.4.12	<7.3	29	H30.3.30	<6.5
7					7	H28.4.1	<6.4						
8					8	H28.4.1	23.0						
9					9	H28.4.1	<7.7						
10					10	H28.4.5	13.0	23	H29.4.12	<4.7			
11					11	H28.4.1	<4.2						
12					12	H28.4.5	17.0						
13					13	H28.4.5	27						
14								20	H29.4.10	<5.8	31	H30.3.16	<9.9
15								21	H29.4.10	<5.8			
16								22	H29.4.12	<5.7			
17								24	H29.5.10	<3.6			
18											30	H30.3.16	<8.3
19											32	H30.3.16	<9.0
20											33	H30.3.30	<6.2
21											34	H30.3.16	<8.3
22											35	H30.2.28	<7.5
23											36	H30.2.28	<8.3
24											37	H30.3.13	<8.0
25											38	H30.3.13	<7.9
26											39	H30.3.13	9.3
27											40	H30.3.13	21.0
28											41	H30.3.13	31.0
29											42	H30.3.16	<7.9
30											43	H30.3.16	<7.9
31											44	H30.3.16	<9.0
32											45	H30.3.16	<8.9
33											46	H30.3.16	<8.5
34											47	H30.3.16	<5.1
35											48	H30.3.16	<6.4
36											49	H30.3.16	<7.9
37											50	H30.3.16	<8.8
38											51	H30.3.16	<9.5
39											52	H30.3.16	<9.6
40											53	H30.3.16	<6.4
41											54	H30.3.16	<8.9
42											55	H30.3.16	6.1
43											56	H30.3.16	<9.5
44											57	H30.3.16	<8.2
45											58	H30.3.16	22.0
46											59	H30.3.16	<8.2
47											60	H30.3.16	<8.4
48											61	H30.3.16	<7.9
49											62	H30.3.16	11
50											63	H30.3.30	<6.8
51											64	H30.3.30	<6.4

## H27-H30ふきのとうのセシウム濃度 (福島県田村市)



## ふきのとうのセシウム濃度の推移 (福島県田村市)



# 野生山菜・きのこの出荷管理の考え方(福島県)

